平成30年度第5回庁議 会議録

「日 時] 平成30年8月27日(月)8時58分~10時59分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長 建設部総括次長 代理出席

「会次第〕

- 1 市長あいさつ
- 2 議題
- (1)市議会定例会提出議案について(関係部局)会派説明報告について(企画部、経済部、教育委員会事務局)
- (2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について(各部局)
- 3 協議事項
- (1) 内部統制体制の整備について(提言)

(監査委員事務局)

- 4 連絡事項
- (1) 四国市長会におけるかき夫応援依頼について
- (2) その他
- 1 市長あいさつ

おはようございます。

本日の庁議議題にもあるように、市議会定例会が9月4日に開会予定である。

会派説明については、8月20日及び22日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、9月議会に向けて、各部局とも、予想される項目については事前に準備をするなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

2 議題

(1) 市議会定例会提出議案について(関係部局)

会派説明報告について(企画部、経済部、教育委員会事務局)

市長

それでは、議事に入る。

市議会定例会提出議案について、企画部、福祉部、水道局、建設部、経済部、総務部、教育委員会事務局の順番で説明をお願いする。

なお、明日の「部課長会」での説明と重複するので、簡潔に、 要点のみを説明するようお願いしたい。

また、会派説明を行った部局については、議案の説明後、会派説明報告もお願いする。

企画部長

昨日、一昨日と笑顔甲子園に多くの職員にお越しいただきこの 場を借りてお礼申し上げる。宇和島市の子供も大変喜んでいた。 なお、この模様は9月29日土曜日19時よりテレビ愛媛で特集 される予定となっているので、ご覧いただきたい。

報告5件、認定1件、予算議案2件について説明する。

議案書の1ページから3ページ、報告第19号「平成29年度 新居浜市継続費精算報告」については、一般会計において、継続 費を設定して事業を進めていた「清掃センター施設整備事業」、 「総合防災拠点施設周辺環境整備事業」及び「公立学校施設長寿 命化計画策定費」について、事業の完了に伴い、所定の継続費の 精算報告を行うものである。

次に、4ページから6ページ、報告第20号「平成29年度新 居浜市継続費精算報告」については、公共下水道事業特別会計に おいて、継続費を設定して事業を進めていた「雨水ポンプ場改築 事業」、「単独下水道事業費」及び「終末処理場改築事業」につい て、事業の完了に伴い、所定の継続費の精算報告を行うものであ る。

次に、7ページから9ページ、報告第21号「平成29年度新 居浜市継続費精算報告」については、工業用地造成事業特別会計 において、継続費を設定して事業を進めていた「工業用地造成事 業(観音原地区)」について、事業の完了に伴い、所定の継続費 の精算報告を行うものである。

次に、10ページ・11ページ、報告第22号「健全化判断比

率の報告」については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定により、実質赤字比率等4項目の平成29年度決算に基づく健全化判断比率について、議会に報告するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字を生じていないことから数値は表示されていない。実質公債費比率は3.3%で早期健全化基準を大幅に下回る結果となっており、また、将来負担比率は、将来負担額が充当可能財源等を下回っていることから数値は表示されていない。

次に、12ページ・13ページ、報告第23号「資金不足比率の報告」については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項の規定により、水道事業等5公営企業の平成29年度決算に基づく資金不足比率について、議会に報告するもので、会計全てにおいて資金不足を生じていないため、いずれも数値は表示されていない。

次に、18ページ・19ページ、認定第2号「決算の認定」については、平成29年度新居浜市一般会計歳入歳出決算及び平成29年度新居浜市渡海船事業特別会計歳入歳出決算ほか7特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するものである。

次に、議案第72号「平成30年度新居浜市一般会計補正予算(第2号)」については、道路整備事業の公共事業をはじめ、ホストタウン推進事業等の単独事業のほか、新居浜太鼓祭り首都圏PR推進事業費等の施策費及び道路橋りょう災害復旧費について予算措置するもので、今回の補正は、5億287万円の追加である。

次に、議案第73号「平成30年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)」については、平成29年度事業の清算に伴う償還金及び基金積立金について予算措置するもので、今回の補正は、2億5,292万5千円の追加である。

補正内容については、会派説明資料、平成30年度9月補正予 算(案)の概要のとおりである。

引き続き、9月補正予算(案)の会派説明の結果を報告する。 まず、まず、民間ブロック塀撤去補助事業費では、通学路の確認はどうするのか?1メートル当たり9千円の根拠は?この事業は継続する考えか?危険かどうかの判断はどのようにするのか?通学路と通学路以外との差を設けたのはなぜか?

国道建設推進対策事業では、西喜光地の副道の範囲はどこまで

カ?

観光宣伝推進費では、ふるさと観光大使は何名予定していて、 どういうことをしてもらうのか?

観光事業推進費では、観光案内所は具体的にどのように設置するのか?

認定農業者経営発展支援事業費では、個人で申請する事業者はいなかったのか?補助の基準はどうなっているのか?

畜産担い手応援事業費では、西条市にある豚舎の付帯施設に対 する補助となっているが、どういう基準なのか?

誕生祝品贈呈事業費では、地産地消とあるが別子山の木材を使用するのか?どの程度製作するのか?

部活動指導員配置事業費では、2校が選定された理由は?他の学校でも指導に協力されている方がいるが他も調査したのか? それぞれの種目と2人の略歴はどうなっているのか?来年度以降も増えていくというか?

小・中学校施設環境整備事業では、通学路に面した不適格ブロックが対象になっているが、その他の学校敷地内の不適格ブロックはどうするのか?

中学校空調整備事業では、来年の夏までに間に合うのか? ホストタウン推進事業では、予算額が大きいがこれ以上増える ことはないのか?

にいはまSDGSアートフェスティバル開催事業費では、事業 内容はどういうことをしようとしているのか?

個人番号カード交付事業費では、旧姓併記の理由はどういうことか?

道路橋りょう災害復旧費では、復旧のスケジュールはどうなるのか?といった意見が出された。

福祉部長

報告1件及び条例議案4件について説明する。

議案書の14ページ・15ページ、報告第24号「専決処分の報告」については、訴えの提起であり、子ども手当返還金滞納者に対する未払返還金等請求の訴えを提起することについて、平成30年7月20日、専決処分を行ったので報告するものである。

次に30ページ、議案第65号「新居浜市介護保険条例の一部を改正する条例」の制定については、「介護保険法施行令」の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条

文整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。 なお、この条例は公布の日から施行したいと考えている。

次に、32ページ、議案第67号「新居浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」の制定については、「生活保護法」の一部が改正され、進学準備給付金が創設されたことに伴い、当該給付金の支給に関する情報を特定個人情報に追加するため、条例の一部を改正しようとするものである。

なお、この条例は公布の日から施行したいと考えている。

次に、36ページから38ページ、議案第70号「新居浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定については、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、代替保育の提供に係る連携施設及び食事の提供に関する基準を緩和するとともに、所要の条文整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

なお、この条例は公布の日から施行したいと考えている。

次に、39ページ・40ページ、議案第71号「新居浜市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の制定については、「介護保険法施行規則の一部を改正する省令」の一部改正に伴い、主任介護支援専門員の定義の見直し等を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

なお、この条例は公布の日から施行したいと考えている。

水道局長

認定1件について説明する。

議案書の16ページ、認定第1号「決算の認定」については、 平成29年度新居浜市水道事業会計決算及び平成29年度新居 浜市工業用水道事業会計決算について、監査委員の意見を付けて 議会の認定に付するものである。

建設部

一般議案1件、条例議案2件について説明する。

まず、議案書の20ページから22ページ、議案第62号「市 道の認定」について、今回認定しようとする路線は1路線で国道 11号新居浜バイパス整備に併せて新居浜市が建設する道路を 新たに市道として認定しようとするものでございます。なお、今回の市道路線の認定により、市道の認定路線数は1094路線、総延長は約524Kmとなる。

次に、議案書の31ページ、議案第66号「新居浜市建築基準 法施行条例の一部を改正する条例の制定」については、「建築基 準法」の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによ る所要の条文整備を行うものである。

なお、この条例は建築基準法の一部を改正する法律(平成30 年法律第67号)附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日から 施行したいと考えている。

次に、33ページ・34ページ、議案第68号「新居浜市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定」については、「建築基準法」の一部改正に伴い、建築関係手数料を改定しようとするものである。まず仮設興行場等の仮設建築物の設置期間の特例については、仮設興行場等の存続期間の延長に伴い、許可申請手数料を徴収するとともに、所要の条文整理を行うものである。法改正の背景には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会ではプレ大会に備え、開催の2~3年前から仮設観客施設等を設ける必要が出てくるため、これまで1年間であった仮設建築物の設置期間を1年を超えることを可能としたと考えられる。次に接道規制の適用除外に係る手続きの合理化については、国土交通省令で定める許可基準の変更に伴い、認定申請手数料を徴収するものである。

なお、この条例は公布の日から施行したいと考えている。

経済部

一般議案1件について説明する。

議案書23ページ、議案第63号「権利の放棄」については、 愛媛県漁業信用基金協会が全国漁業信用基金協会と合併する条件として、繰越欠損金の解消が求められている中、出資者である 愛媛県、県内市町等の出資割合に応じて、それぞれ減資すること により発生する払戻金を繰越欠損金に充当するため、減資に伴い 発生する払戻請求権を放棄することについて、議会の議決を求め るものである。

次に、来年1月に行う「東京ドーム・ふるさと祭り東京2019への太鼓台派遣等」について会派説明の結果について報告を行う。

主な質疑の項目は、ふるさと祭り東京への派遣について、災害協定等を締結している自治体との調整はどうなっているのか。派遣太鼓台はどのように決めるのか。派遣は今後も継続するのか。参加太鼓台への謝礼金はどのように積算したのか。にぎわい市への出店事業者の選考基準はあるのか。といった質疑があった。

また、派遣事業は計画的に継続して実施すること、地区に不公 平のないように取り組むことについての要望があった。

総務部長

一般議案1件、追加提出予定の一般議案1件、人事議案4件について説明する。

議案書の24ページから29ページ、議案第64号「工事請負契約」については、新居浜市斎場施設整備事業火葬棟改修工事の請負契約であり、国内の主要な火葬炉メーカー3社を指名し、プロポーザルを実施した結果、富士建設工業株式会社と4億9,356万円で契約を締結しようとするものである。

次に、追加提出予定の議案について説明する。

議案書目次の右側のページ、(2)の「工事請負契約」については、「旧端出場水力発電所耐震補強等工事」の請負契約である。 8月22日に一般競争入札を実施した結果、6億9,336万円で三井住友建設・白石工務店共同企業体と契約を締結しようとするものである。

次に、人事議案であるが、(3)の「新居浜市公平委員会の委員の選任」については、新居浜市公平委員会の委員、桒田敬子氏の任期満了に伴い、新たに委員の選任を必要とするため、議会の同意を求めるものである。

次に(4)の「新居浜港務局委員会の委員の任命」については、 新居浜港務局委員会の委員、福田幹大氏、松下博彦氏の任期満了 に伴い、新たに委員の選任を必要とするため、議会の同意を求め るものである。

次に(5)の「新居浜港務局委員会の委員の任命」については、 新居浜港務局委員会の委員、近藤司氏の任期満了に伴い、新たに 委員の選任を必要とするため、議会の同意を求めるものである。

次に(6)の「人権擁護委員の候補者の推薦」については、人権擁護委員、松原隆子氏、新田さかえ氏、藤田幾代氏、山本規子氏及び渡邉優津子氏の任期満了に伴い、新たに委員の候補者の推薦を必要とするため、議会の意見を求めるものである。

教育委員会事務局 長 条例議案1件他について説明する。

議案書の35ページ議案第69号「新居浜市銅山の里自然の家設置及び管理条例を廃止する条例の制定」について、銅山の里自然の家については、降水量が多い場合に地すべりが発生していることと、施設の老朽化が進んでいることにより、平成29年3月から臨時休館していたが、利用者の安全確保が難しいことや、他の自然学習施設が充実してきたこと、別子銅山に関するふるさと学習は、全中学校が行っている日帰り登山をはじめ、他の様々な方法で学習の幅が広がっていることなどの理由により、廃止条例を上程するものである。

なお、この条例は平成30年10月1日施行したいと考えている。

次に、追加提出予定の専決処分の報告については、損害賠償の額の決定についてで、本件は、平成30年7月17日、市道下池田元船木線において、学校給食配送車が対向車と行き違うため後進した際、相手方コンクリート塀に接触し、破損させた事故に係る損害賠償の額を決定し、平成30年9月5日、専決処分し、報告する予定である。

損害賠償の額については、当事者との協議及び三井住友海上火 災保険株式会社の査定により、コンクリート塀の修理に要する費 用等、16万5,240円と決定したものである。

なお、損害賠償の額については、三井住友海上火災保険株式会 社から、一般自動車保険により、支払われる予定である。

次に、銅山の里自然の家廃止についての会派説明の結果について報告する。

利用人数落ち込みの要因をどのように考えているのか。別子の 筏津坑の再整備との連携をもっと全庁で横断的に考えるべきだったのではないか。もし施設を改修するとしたら必要な経費はい くらか。解体費はいくらか。筏津山荘もなくなり、別子ハイツも 老朽化している中、ここは貴重な宿泊施設だと思うが宿泊棟だけ でも残すことはできなかったのか。といった質問があった。

(2) 部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について(各部局)

市長

「部局執行方針における重要・懸案事項の進捗管理について」、 目標と比較して7月末現在の進捗状況が遅れている項目につい て報告いただき、そのあと質疑をさせていただきたい。

長くなるので、3部局ずつ報告をお願いする。 まずは、企画部、総務部、福祉部よりお願いしたい。

企画部長

項目番号1番:荷内沖埋立事業については、8月24日開催の都市基盤整備促進特別委員会において、中長期、超長期の視点での方向性を打ち出したところであり、今後、県等と協議をしていきたいと考えている。

項目番号2番:瀬戸・寿上水道問題については、5月に庁内の 瀬戸寿上水道問題検討委員会を開催し、現状の共通認識を持つと ともに、組合からの要望事項について協議した。

その結果をもって組合と協議したが、具体性に乏しく、後半の地元説明会等の期間を考えるとこのままでは平成30年度末までの市上水道との統合は難しいとの話も出たことから、関係部局と連携して早急に回答案をまとめ、組合と合意するようにしたいと思っている。それができたら地元での説明会を開催し、平成30年度末までの市上水道との統合に向けて積極的に協議を進める。

項目番号6番:企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進については、RCC新居浜庁内連絡協議会において旧若宮小学校跡地活用について協議し、10月末を目途に施設整備基本計画をとりまとめたいと考えている。

総務部長

項目番号1番:人材育成の推進(人事マネジメントの見直し) について、人材の確保では、7月22日に実施した今年度第1回 採用試験において、一般事務、土木技術、電気技術の上級試験に おいて、民間企業で多く実施されている新たな試験を導入した結 果、前年度と比べ受験者が増加しているが、受験者に一層周知さ れる来年度にはさらに増加するものと見込んでいる。

人材の評価では、管理職員に対する目標管理による業績評価について、来年度からの本格実施に向け、現行の人事評価に反映するため、これまでの試行を踏まえ、評価項目と判定基準の見直し

を進めている。

人材の育成では、将来の新居浜市を担う職員を育成するため、 プロジェクト方式による政策形成研修に取り組み、7月に第1回 目の研修を実施し、9月に第2回目、11月に第3回を予定して いる。

項目番号4番:債権管理事務執行体制の確立については、今年度の共同処理事案14件のうち、5件が完納、7件が分割納付の納付誓約を達成しており、1件は、少額訴訟の提起を行っている。ただ残り1件は居所不明のため引き続き調査を行う予定である。また、今年度から実施している債権担当者ワーキングチームの取り組みについては、5月から強制債権、非強制債権グループでそれぞれ3回の研修会を実施し、債権回収のレベルアップを図っている。今後もそれぞれ7回ずつの研修会を予定している。

福祉部長

項目番号2番:高齢者・要介護者向け福祉避難所の指定については、市内の介護事業所、全148事業所に対して、福祉避難所の指定についての意向調査を行った結果、76事業所から指定受入可能の回答を得ており、今後は、各事業所に対して、個別の現地調査及びヒアリングを実施することとしている。現在、指定に際し必要な協定書(覚書)について、先進地視察の結果を参考に、防災安全課と協議を行っているところである。

項目番号3番:高齢者福祉センターの管理運営改善への取組については、健康づくりや介護予防に関する新たな取組について、市と指定管理者双方で情報収集を行っており、今後、平成31年度実施に向けて協議を行い、方向性を決定する。また、相談窓口の周知・活性化及び名称変更については、現在、指定管理者において取り組んでいるところである。

項目番号5番:東新学園の建て替えについては、愛媛県との協議や先進地での聞き取り等を踏まえ、東新学園を今後も継続するためには、民設民営による施設運営が必要であると考えている。 8月31日開催予定の政策会議で、民営化推進方針及び今後のスケジュールについて、審議することとしている。

項目番号6番:地方創生に向けた子育で支援の充実については、保護者の不安感の解消や負担の軽減を目的として、通いなれた地域子育で支援拠点施設での一時預かりを、4月から2か所の拠点施設で開始した。7月末までの利用者が延べ427名となっ

ており、利用理由を把握し、利用者のニーズに合った事業の実施 に努める。また、妊娠期から子育て期における切れ目のないきめ 細かな支援を行う、子育て支援・相談のワンストップ窓口として、 10月に開設予定の子育て世代包括支援センターの愛称を「すま いるステーション」とし、相談室の設置等、開設に向けた準備を 進めているところである。

市長

ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。

教育長

企画部の瀬戸・寿上水道問題の関係で、なかなか難しいという ことだが、特に連携して対応すべきことがあれば教えていただき たい。

企画部長

水の方のことについては、同じ考えで納得していただいている。一方で人権問題について、教育や啓発について、今度の法制 定を受けて市としてどうやっていくのか、が問われているところ である。

副市長

福祉部の健康都市づくりの推進で、健康寿命の延伸の具体的な施策として、健康づくりポイント事業の拡大を挙げているが、なかなか参加者が増加していない中で、抜本的な見直しなどは考えていないのか。

福祉部長

今のところ抜本的にはないが、交換というところで、民間企業 との連携があるので、協力してもらいながら少しでも参加できよ うなものに繋げたい。

副市長

民間企業を具体的に住友等アプローチはしているのか。

福祉部長

住友ではないが、商店街でポイントを使ってなにかできるか、 という連携を考えている。ポイントへの参加の事業所は個別に、 小さい事業所も。

教育長

高齢者福祉センターの管理運営改善への取組で、このあと教育 委員会から説明があるが、高齢者生きがい創造学園の施設老朽化 で今の施設の維持管理について、今後長くは使えないと考える。 今の状況のなかで、高齢者がいつまでも元気で暮らしていくためには、学びと福祉が連携しなければならないと考える。高齢者生きがい創造学園については、今は介護福祉の事業費で運営している部分もあるが、今後、教育と福祉の協働ということになろうかと思うが、より連携を深めながら、所管について将来の設計も見直しながら、介護保険事業の予防介護の部分とも連動させながら、対応していくところも見えないかと考える。この辺りの運営改善については、指定管理の個別の業務にもなろうかと思う。もう少し幅広で考えていただきたい。

市長

企画部の地方創生の中で、若宮小学校の今後10月末までに基本計画のとりまとめ作業をする、となっているが、現在いろいろな案がすでに公表されている。早急に内部的に意思統一を図っていただきたい。

企画部長

アクションプランが幅広にいろいろなことを盛り込みすぎているので、もう少し具体的な計画ということで、庁内の検討委員会もあるので、そこでもう少し叩いて、政策会議等に挙げたい。

市長

Hello!NEW だが、9月補正予算も出たが、当初に向けて、これをやっていると言えるようなものを各部局考えていただきたい。 政策懇談会、年代別・企業別懇談会については、早急に実施していただきたい。当初予算に反映できるようにしていただきたい。

年度当初に広報担当の臨時職員が配置されたが、具体的にどのような取り組みをして、どのような効果がでているのか。

企画部長

SNS、ツイッター、ホームページ等かなり数は増えている。フォロアー数も増加している。庶務担当会議でもお願いしたが、秘書広報が全て発信するのではなく、西条市では、それぞれが発信する意識が全庁的にあるため、それぞれの部局が発信している。本市では、やっているところはやっているが、やっていないところは全くしていない。挙げ方がまだまだ十分ではない。全部局的に頑張っていただきたい。日々起きていることを随時発信していただきたい。効果としては、徐々にではあるが出てきていると理解している。

今回、松山のリビング社の講師を招いて、Hello!NEWの中で、職員対象に講習もするようにしているので、積極的に参加いただきスキルアップをしていただきたい。

市長

各部でも発信することになるのか。

企画部長

そうである。先般そのマニュアルも示した。

市長

先日テレビを見ていたら、コメントを入れるのを請け負う業者がある。それを請負で民間を入れたらいいのではないのか。

企画部

写真の写し方等についても、伝えたいことだけを切れてもいいのでアップで写せばいいのだがなかなかできない。あとは、市長のいう「ひとこと」。ひとことで人の心を掴むのはテクニックが必要となる。

市長

費用もかからないので、広報手段として、ぜひこの SNS を活用していただきたい。

市長

東新学園について、今度8月の政策会議があるが、民設民営に した場合、いまのところ法律的な問題や補助金等問題は特にない か。

福祉部長

いまのところクリアできそうである。

市長

健康都市づくりで、ポイント制もいいが、何をしようとしているのか見えない。ターゲットを決めてそこに特化したものを出さないとなかなか難しい。ポイント制はそれでいいが、何かもう一つ考えていただきたい。

次に、市民部、環境部、経済部よりお願いする。

市民部長

項目番号1番:地域コミュニティの再生について、コミュニティ再生事業交付金の見直し等については、庁内に設置した地域コミュニティプロジェクトで、対象事業や内容など、次年度の見直しについての協議を進めている。

協議会型地域運営組織の導入等については、庁内的には導入に向けた教育委員会との協議を進めている段階であるが、一方では中萩校区、別子校区において独自に平成31年度の協議会型地域運営組織の導入に向けた準備を進めている状況の報告もあり、市としても何らかの方向性を求められるものと考えている。8月29日には政策会議の勉強会を開催し、協議会型地域運営組織の導入に関する本市の基本的な考え方や方針について、庁内での認識の統一を図る予定である。

項目番号2番:ボランティア活動の普及(ボランティアポイント制度)については、現在は、ボランティアのマッチングやポイント制度について情報を収集している状況である。今後、庁内関係課所やボランティア・市民活動センター等と効果的な運用方策等について検討を進めていく。

項目番号3番:国際化の推進(国際交流協会の設立)について、仮称新居浜国際化協会の平成31年4月の開設を目指し、5月30日に第1回国際都市づくり委員会を開催し、協会の設立に向けた取り組みを説明した。以後、3回の専門部会を開催し、現状と課題、協会の目的、事業、組織、運営面等について協議を進めている。9月下旬には第2回の国際都市づくり委員会を開催し、協会設立に向けた基本的な考え方や方向性を取りまとめる予定である。

項目番号7番:縁結びサポート事業については、「愛結び」利用状況は、平成29年度の約85人/月から平成30年度は、約120人/月と大幅に増加していることから広報による認知度は上がっているものと考えている。異業種交流会については、6月に開催し、5組のカップルが成立した。参加者募集にあたっては、住友関係他市内企業を訪問し、参加依頼を行った。8月26日にも第2回の交流会を定員25名で開催した。結婚サポーターについては、「愛結び」での引合せの立会いやイベントでの進行フォロー等の支援を積極的に行っており、今年度は4名増加し、21名で対応している。

項目番号9番:単位自治会レベルの自主防災組織結成促進については、100%の結成に向け、今年度のまちづくり校区懇談会での共通課題を「防災」とした。本市の結成率が55%であることから、行政と校区が連携して、共助の要となる自主防災組織の結成率100%目指し取り組むことを訴えている。

環境部長

項目番号1番:墓園・墓地の適正管理について、平尾墓園は、 平成31年度からの管理料再徴収に向け進めているが、管理料等 の決定に時間を要しているため、9月議会での条例改定予定を1 2月議会に延期し、使用者への周知も年度末までに行う予定で、 平成31年度からの管理料再徴収に向け、政策会議により庁内調整を行う。なお、新たな使用者募集については、市政だより8月号で行っている。平尾墓園承継手続勧奨による使用者未確定数は 平成30年7月末で残り75件(約2%)となっている。

次に3墓地については、返還墓地についても市政だより等で使用者募集を行っている。なお、管理料等については、政策会議等で庁内協議を進めたい。

項目番号4番:ごみの有料化について、家庭ごみ有料化については、7月の南予豪雨災害対応により遅れているが、直接搬入ごみの有料化の部内方針に基づいて庁内方針を協議中であるが、今後の進め方等を決定し進めていく。

項目番号7番:下水道事業経営の健全化について、現在、平成31年度の地方公営企業法適用に向け準備を進めており、12月議会条例改正に向け庁内調整及び議員説明を進めるが、大変タイトなスケジュールとなっている。

経済部長

経済部からは、3項目について説明するが、このうち「旧別子観光センター跡地整備事業」については、庁内組織である跡地再整備検討委員会において基本方針案を取りまとめているので、ご意見等をいただきたい。

項目番号3番:商店街の活性化については、新居浜商店街連盟が国の補助事業を活用し、銅夢にいはまの食市場の本格営業に向けた計画策定に取り組んでいるので、今後、「まちづくり協議会」において検討し、食市場化の実施可能性や条件整備等を明確にした上で、本年12月末までに、銅夢にいはまの食市場化について方針を決定する。また、食市場化の可否決定を踏まえて、銅夢にいはまの施設運営の方向性についても検討を進める。

項目番号15番:別子山支所の移転については、先の別子校区 まちづくり校区懇談会で説明したように、現支所庁舎は耐震性が 不足することから、31年度末を目標に支所機能をふるさと館資 料室に移転することを検討しており、9月5日には西部地区住民 向け説明会を開催する。今後、別子山支所に必要な具体的機能等 について、関係部局と協議を進める。

項目番号8番:旧別子観光センター跡地整備事業については、 本年4月に庁内組織である跡地再整備検討委員会を設置し、基本 方針案を取りまとめているので、資料に基づき説明する。

・別子観光センター(平成24年度解体)の概要

まず、旧別子観光センターは、別子銅山の産業遺産である「筏津坑」や赤石山系登山口にも隣接しており、新居浜市との合併前から、別子山地域の観光・登山の拠点として「筏津山荘」、「キャビン」、「バーベキューハウス」、「釣堀池」等を整備していたが、施設の老朽化等に伴い、平成25年3月に廃止・解体し、現在に至っている。

・旧別子観光センター跡地の地質状況

次に、旧別子観光センター跡地における建物の設計に必要な地盤性状を把握するため、平成17年に地質調査を行っている。その結果、跡地の斜面上部では、盛土及び崖や急斜面から崩落した岩石の破片が厚く分布しており、この堆積物は地滑りによって形成された可能性があることから、建築構造物を建設する場合は、支持層位置が深度12~16mと非常に深くなるうえ、基礎掘削等により斜面が不安定となり、地滑りが再活動する危険性があるため、斜面上部に建築構造物を建設することは適切ではないと考察されている。

・旧別子観光センター跡地活用のゾーニング

昨年度策定した「新居浜市観光振興計画」において、旧別子観光センター跡地は、観光・登山・学習拠点エリアとして位置づけており、旧別子観光センター跡地活用による施設整備については、筏津坑を活用した産業遺産学習の拠点整備や赤石山系への登山拠点としての機能強化を主眼において取り組みたいと考えている。

・旧別子観光センター跡地における施設整備レイアウト(例) 具体的な施設整備レイアウト案について説明する。

跡地斜面上部は、地滑り再活動の危険性があるので、構造物等の建設は行わず、多目的広場や登山者用駐車場を配置している。 最下部の平坦地には、進入口左側から駐車場、中央の観光拠点エリアには、物産販売・軽食・多目的スペースと簡易宿泊機能・シャワー等を整備することとしている。敷地の右側は、筏津坑の再 整備と坑口前緑地と敷地右奥の火薬庫まで至る遊歩道を整備することとしている。

今後、本案を別子山地域にも示して、具体的施設内容を決定していきたいと考えている。

各エリアのターゲット層、施設・機能例については、配布しているので、一例として示しているので後程見ていただきたい。

市長

ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。

まず、旧別子観光センター跡地活用方策について何かご意見等ないか。

教育長

簡易宿泊機能は、どのレベルのものを打ち出そうとしているのか。

経済部長

現状においては、登山客対応ということで、比較的安く泊まれる施設、以前あったキャビン程度と考える。大規模で研修等に使える施設は想定していない。

教育長

研修的な機能は組み込まないという理解でいいのか。山小屋的なものなのか。

経済部長

そうである。

教育長

それで合意形成はできているものと理解していいのか。

経済部長

合意形成については今からである。研修についても今からであるが、企業の研修も需要が無い中で、将来負担になる施設を作るということはなかなかできないと考える。

市長

30日に別子に説明するということなので、まずは庁内での共 通認識を持っていただきたい。

教育長

何人ぐらいの宿泊定員施設か。

経済部長

具体的に絞り込んでいないが、100人もいかないだろう。4、50くらい。

教育長

勝手にイメージしていたのだが、公民館を使って中学生の夏休 み中の合宿的なものをしているが、そういうものに合致するよう なものか。食事はないのか。

経済部長

基本的にまかないは現状では考えていない。

監查委員事務局長

レベルとしてはこの程度ではいいが、登山客が自炊できるような施設も今後の協議の中で詰めていただきたい。

市長

それはまたこれから。 ほかにないか。

企画部長

ずっと議論をしてきて進んでいないのは、やはりコストの面で将来どうなるのかが大きい。建設時には過疎債等あるが、ランニングの件になると、コストがどうなるのかがまだわからない。また、ふるさと館との機能分担をどうするのかという話にもなる。 先般企画部と経済部で話をしたのだが、宿泊機能は作らないという選択肢はないのか。

経済部長

その辺りは今後検討ということになるが、登山客対応というものは最低でも必要かな、と考える。東平自然の家に登山客がかなり泊まっていたのは事実なので、その受け皿としての簡易な宿泊施設は必要なのではないかと考える。

市長

今後皆さんの意見、地元の意見も聞いて最終的な決定していき たいと考える。先ほどのように宿泊、食事等について、もしあれ ば意見を出していただきたい。今一番大きなのは、研修機能を持 たせるかどうか、が一番大きな分かれ目になると思うが、そこに ついて何か意見は無いか。

教育長

子どもに対しての研修機能に限定して言うのであれば、あまり必要でないと思う。別子銅山の学習そのものは宿泊しなくてもこなせる。現行の自然の家の宿泊体験については、小学校では大三島の自然の家の利用が非常に多く、中学校についても大洲、室戸等使用している。

建設部総括次長

教育委員会との絡みもあるが、希望的なことで、自然の家の解体で、東平自然の家の研修棟・管理棟については、大きな材を使っている。筏津で木造で建設するのであれば、単価については安くなるかどうかわからないが、再利用を検討していただきたい。

市長

使えるのか。もし建てるとなると、それは建築で考えていただ きたい。

これからまず地元にこの案を示して、いろいろ意見が出ると思 うので、それを踏まえて持ち帰って最終的に決定する。また、地 元の意見を踏まえてどうするかについては、皆さんに相談する。 その他の件について、なにかご意見はないか。

教育長

コミュニティの関係で、先日浮島のまちづくり校区懇談会で感じたのだが、今の新居浜市のコミュニティ、基本的には小学校校区、公民館も各小学校区に設置しているので、そこと連動してくるのだが、浮島と松の木で子どもが高津に移動してしまい、コミュニティそのものが崩壊の危機にあるという議論があった。また、中学校は川東と東に行くという、不安定なコミュニティになっている。上部のような、小中が同じようならコミュニティの問題は無いが、川東、川西では若宮の統廃合の問題もあったが、10年先くらいを見据えたとき、コミュニティそのものを再構築していく時期にきているような気がする。市民部と連携して、いろいろ議論させていただいているが、将来を見据えたコミュニティの在り方を検討してもいいのではないか。

市民部長

現在全国的に言われている人口減少と超高齢化の中で、地域コミュニティを支えていくのは、かなり大変なことであり、協議会型の地域運営組織。そういうコミュニティの再構築はどうしても必要になってくる。ただ、協議会型の地域運営組織も絶対的なものではなく、やはり人口減少や高齢化というものはコミュニティ、自治会に起こってきているが、当然地域で活躍されている組織、協議会の対象としている福祉協議会やPTAにも同じような状況になっている。その辺りについては、これから考えていかなければならないと市民部としても感じている。その辺りは、ご協議いただけたらと考えている。

市長

今の話に関連するが、コミュニティの再生については、当初からやってきているが、あまり進んでいない。むしろ自治会の加入率が低下してきている。その中で、自治会と公民館の統合について、市としての基本方針を庁内で早く詰めていただきたい。それに基づいて関係者と協議していくことになるので早くお願いしたい。

副市長

おくやみコーナーを早く設置してほしい。来年の6月からということで、予算の関係ということだが、マニュアルはある程度できているはずなので、情報システムの問題であれば補正予算ででも対応して、早めに実施していただきたいがいかがか。

市民部長

おくやみコーナーについては、先進地である別府市や松阪市で好評であるということで、市民部としても平成30年度中の開設を目指していたが、予算的なもの、人員的なものを考えると、31年度の当初予算を目指し、かつ、4、5月は市民課が繁忙期になるため対応が難しいので、6月からの開始ということで検討をし直した。市民部としても、人員的なもの、予算的なものが対応できるのであれば、今年度何とか対応したいと思う。

副市長

その辺りのポイントを説明を聞かせてほしい。システムの問題 であればできるだけ早く対応してほしい。

市民部長

システムの問題ではない。人がつくかどうか。市民部としては 要望している。

副市長

公共交通体系で、バス路線の見直しだが、せとうちバスとのすり合わせは難しいと思うが、今年度末という事だが、その辺りの見通しはどうなのか。立地適正化計画や公共施設再配置計画を今年度末に出すにあたって、交通網の見直しも合わせて市民に示さないといけないがどうなっているのか。

経済部長

5月に瀬戸内運輸を訪問して協議開催の場について申し入れ を行ったが、今後、市と瀬戸内の案を提示して協議する予定にし ている。具体的にどうするかは決まっていない。それぞれの考え があり、見直すとなると、運転手の不足が大きな問題であり、そ の辺りをどう調整するか、ということになる。

副市長

物理的なことで予算の絡みもでてくるとなかなか調整がつき にくいので、また、進捗状況を教えていただきたい。

市長

おくやみコーナーについては、4月開設に向け検討していただきたい。忙しいかもしれないが、検討をお願いする。

バスの件について、循環バスが出ていたと思うが、これはまだ 検討も出ていないのか。

経済部長

駅を中心に循環というものは視野に入れているが、運転手の関係で、新たに循環バスを設けるのは難しいと思うので、今考えているのは、既存のバス路線で循環して終点まで行けるもの。

市長

デマンドだけでは完全ではないので、循環バスも頭に入れて検 討いただきたい。

経済部長

川西の循環ということで。

市長

川西というか、上部、川東も入れるのがいいのかは、皆で議論 してもらったのでいいが、デマンドとの組み合わせた循環をぜひ 検討してほしい。

ボランティアの件について、何年も言っているが、31年当初にはマッチングシステムができるようにしていただきたい。

国際交流協会についても、設立が4月ということで努力していただきたい。

縁結びサポートについては、かなり活発に来ているが、センターに来る人は月120人ということだが、来るだけか。実績は上がっているのか。

市民部長

県のシステムと連動しているので、それを活用して検索する。 そこに結婚サポーターがいるのでフォローしている。昨年に比べると増加しているので広報の効果が出ている。

市長

住友関係者も来ているのか。

市民部長

来ていると聞いている。

市長

持ち込みごみの有料化については、いつから予定しているのか。

環境部長

先日勉強会は実施した。今後の進め方について協議している段階であり、政策会議にかけることになればその中で説明したい。

市長

雇用対策の充実については前にも話をしたので、新たな施策を お願いしたい。

観光宣伝の充実について、モニターツアーの募集をしたが応募 が無かったという事だが、どのような募集の仕方をしたのか。

経済部長

市内の宿泊や今度の古銅器展と組み合わせたツアーの構成ということで募集した。1社から応募があったが、こちらの仕様に合致していない。あかがねミュージアムに来るが、宿泊は市外であったり、今治の島を巡るものだったので、再提案をお願いしたが辞退された。今新たに考えているのが、地元の旅行会社で県内から引っ張ってくるような提案を進めるようしている。

市長

エージェントを対象としているのか。

経済部長

その提案もあったが、東京からエージェントを招いても、ただ来るだけになるだろうという判断で、先ほども言ったように、今回は県内の日帰りツアーを想定している。

市長

こちらの全面持ちで、2日くらいで、まずは新居浜を見てもらう、あるいは関西辺りの女子学生を対象にするなどの仕掛けを考えるのも必要ではないか。当初に向けて考えていただきたい。

ブランドの創出・育成で、具体的に料理・土産物で何か出そうか。

経済部長

そこまではできていない。料理については、去年したものを活用するか協議している。

市長

来てもらうためには名物料理がないと難しい。その辺りを早急 に皆の意見をもらって対応していただきたい。

次に、建設部、水道局、教育委員会事務局よりお願いする。

建設部総括次長

項目番号5番:上部東西線の整備について、新たに事業着手した萩生から大生院までの区間については都市計画決定の変更に関する説明会を8月上旬に実施する予定としているが、8月9日に中萩公民館で実施した。計画決定の変更後、平成30年度予定している測量設計委託業務を発注する予定である。

項目番号8番:安全で快適な自転車利用環境の創出について、 平成30年度においては、原地庄内線他9路線の整備を予定して おり、その内上部東西線に関する整備工事については平成30年 秋季の供用にあわせ、平成30年8月3日に入札を完了してい る。残りの路線についても、早期に発注事務を進めていく。

項目番号11番:民間木造住宅の耐震化促進について、現在の 進捗状況は、個人負担の少ない派遣方式が100件予定のうち1 6件、補助方式が10件予定のうち1件の合計17件にとどまっ ている。すでに、7月中旬に松神子地区で200戸余りの個別の 訪問を行っており、今後は、出前講座を9月と11月に行う予定 である。今後まちづくり校区懇談会等の機会を通じて、地震に対 する耐震化の必要性について啓発して件数を伸ばしたいと考え ている。熊本地震の後も、鳥取、中部などの地震もあったが、遠 いことなどから伸びが悪いが、啓発についても考えていかなけれ ばならない。

水道局長

項目番号1番:瀬戸・寿上水道問題への取り組みについて、さきほど企画部長からも説明のあったところだが、瀬戸・寿上水道組合から4月20日付で要望のあった9項目のうち、水道局に該当する2項目について回答し、統合に際して特に必要となる組合水道施設等の詳細な資料について、組合担当者と協力しながら水道局としての取りまとめを進めている。

項目番号3番:管路更新・耐震化計画に基づく整備促進について、平成30年度の水道局重要事業である基幹管路の耐震化整備について、新山根送水場関連の導水管等の布設工事については7月末に入札が完了し、送水管等の布設工事については9月末入札

となるように準備を進めている。また、金子山配水池への滝の宮 公園内に配管する流入・流出管の整備について試験堀等による計 画検討を進めているところである。

これらの結果、新居浜市における基幹管路の耐震化率は、平成30年度末で32.8%の見込みであり、これは前年度と比較して2.2ポイントの上昇である。

教育委員会事務局 長

項目番号3番:高齢者生きがい創造学園の運営の検討については、6月に代表者会の役員と今後の運営に関する協議を行い、施設の老朽化や耐震面の課題などを踏まえ、講座の再構築等について話し合いを行った。その後、継続的に園長や代表者と協議を重ねている段階である。10月には教育長が「人生100年時代を迎えるにあたっての本市における高齢者の学び」について講演を行う予定で、利用者と一緒になって、今後の高齢者の学びの在り方について検討を続けていくことにしている。

項目番号4番:家庭・地域の教育力の向上のうち、放課後児童 クラブについては、支援員等の人員確保が難しいため、夏休みま でに対象を6年生までに拡大することはできなかったが、今後も さらに人員確保に努め、実施可能なところから2学期に取り組め るところは6年生までの拡大を2学期に取り組み、最終的には今 年度中を目標に全校区で取り組むよう拡大したいと考えている。

また、放課後まなび塾と放課後児童クラブの一体的な制度設計については、先進地研修などを行い、大生院小学校でモデル的に「放課後アフタースクール」の取組ができないか検討中である。これは地域の皆様の協力を得ながら、1年生から6年生までが交流しながら多様な経験をすることができる放課後の子どもの居場所づくりの理想的な形を構築するものである。将来的には全校区でこのような取組ができればと考えている。

その前段階として、来年度からは、放課後まなび塾は17時までとし、その後放課後児童クラブを18時まで、こちらは共働き世帯の子どもの居場所確保という形で運営したいと考えているが、いずれにしても、早い段階で政策会議に諮りたいと考えている。

項目番号5番:公立学校(幼小中)の適正規模・適正配置の検 討については、今年度は公立幼稚園の統廃合について焦点を絞っ て検討中で、次回8月30日の検討会に向けて準備中である。2 園存続、どちらか1園に統廃合する、など委員からは様々な意見 をいただいているが、子どもたちにとって最適な幼稚園規模の在 り方がどうあるべきかについて、今年度の早い時期に方針を決定 することを目標にしたいと考えている。

市長公約1番:公民館の再生(地域のまちづくり拠点)については、市民部で話があったが、現在協議をし、29日に企画部と政策会議の勉強会を実施するので、市としての考え方の方向性を決定していきたいと考えている。

市長

市長

ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。

教育の生きがい創造学園の今後の方針について、若宮との関係もあるが、若宮に全て入れるわけにもいかないし、各公民館への分散というのも難しいようだが、今後どうするのか、公共施設再配置、立地適正化の関係も踏まえ、庁内で早く方針決定をしてほしい。

放課後児童クラブの拡大、放課後まなび塾との統合について、 何年も懸案だが進んでいない。31年度当初から何らかの形で実 施できるよう検討していただきたい。

公立学校の小中学校の適正規模、適正配置について少し時間が かかると思うが、公共施設の適正化等も踏まえ早く検討していた だきたい。

ESD と SDGS の違いが一般の人はよく理解できていない。教育委員会としては、ESD が SDGS の一つの手段だというが、一般の人がわかるよう説明できるようしていただきたい。

小中学生の学力向上について、先般県内の市町村ごとの平均点が出ていた。去年ほどでもないが、思ったほど上がっていない。 四国中央市を除いて14市町村のうち7番目。一度数字が出ると、市民の人に入ってしまう。少なくとも中位以上に入れるよう頑張っていただきたい。

文化振興計画については、年度内策定をお願いしたい。

最後に、消防本部、港務局事務局、選挙管理委員会事務局より お願いする。

消防長

項目番号1番:総合的な防災体制の強化については、平成3 1年度中の救急自動車増台と救急隊員増員に向けて関係部局と 協議を進めるために部内協議を行っている。

2台の消防団車両については、第3回新居浜市議会定例会において財産の取得について原案可決され、今年中に納入予定である。

消防団員の市民指導員研修を6月から7月の間に実施し、新た に91名の市民指導員を養成済みである。

項目番号2番:消防団の活性化については、今年度中に神郷分団詰所の耐震補強工事及び改修工事を行い、消防団詰所の耐震化を完了する。これにより、市内の消防団詰所の耐震化がすべて完了する。

消防団詰所の保全及び環境改善のための改修工事の具体的な 計画を策定できるよう協議の準備を進めている。今年度は泉川分 団東田詰所の改修工事を行う予定である。

また、平成31年度に機能別消防団制度の導入に向けての、具体的な協議を進めている。

項目番号6番:防災拠点施設の建設については、基礎及び地下 構造物を作るための地盤面下の掘削作業において地下水の水位 が想定よりも高かったため、排水しながら基礎の構築を順次施工 し、現在は配筋作業及びコンクリート打設作業を行っている。

今後も各工事について各施工業者等と調整を図りながら、平成 31年度中の供用開始を目指す。

港務局事務局長

項目番号1番:新居浜港港湾計画の見直しについて、企業の経営戦略や貨物動向などの変化、荷主の意向、新居浜港への要請等を把握することが出来ていないことから、鉱山、化学、共電、新居浜コールセンターに対し9月を目途に意向調査を行い、港湾計画の見直しの方向性の検討を行いたいと考えている。

廃棄物埋立護岸については、四国地方整備局との情報交換については、平成31年度の予算要望時に行っているが、引き続き情報交換に努めたい。

大江の内港地区については、平成31年度から工業用地造成に向けておおむね計画通りに進んでいる。

項目番号2:港湾施設の耐震補強については、臨港道路橋梁については、6月28日に前年度繰越工事が完了となった。今年度

工事は、8月7日に契約締結を行っている。現在、契約減少金の 範囲で追加工事の発注準備を行っている。

臨港道路垣生線の舗装改修については、国費内示の関係で事業 実施は厳しい状況であるが、今後の予算確保に向けて、国・県と の情報交換を密に行う予定である。

選挙管理委員会事 務局長

項目番号1:投票率向上のための諸施策の検討について、平成30年度4月~7月に開催された選挙管理委員会において、4回にわたり期日前投票所について検討協議を実施した。今後も協議を継続し、11月に執行予定の愛媛県知事選挙の前に一定の結論を出すこととしている。

投票所データベースはほぼ完成しているが、今後夏季使用時の 施設の温度把握作業を加え、引き続き環境整備を進めていく。

また、平成31年度執行予定の統一地方選挙の日程動向も注視 しながら、適正な投票所施設の確保に向けた情報収集及び必要物 品の調査を進めていく。

市長

ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。

全体を通しても特になければ、この重要・懸案事項及び私の公 約に関する進捗状況の報告については、今年度中にあと2回程 度、こういう機会を持ちたいと思うので、これらの事業と、他の 事業等も含め、スピード感を持った進捗管理をお願いしたい。

3 協議事項

(1) 内部統制体制の整備について(提言)(監査委員事務局)

監査委員事務局長

時間を少しだけいただいて、昨年6月に地方自治法が改正された中で、内部統制体制の整備とこれに伴う監査に関する件について、簡単な説明と、提言をさせていただく。

すでにご存じの方もおられると思うが、この機会に共通の認識 をもっていただければと考えている。

まず、お手元の資料1ページから、改正自治法の内容について、 第150条がいわゆる「内部統制体制の整備」についての規定で ある。都道府県及び政令指定都市に対しては、内部統制の方針を 定め、必要な体制を整備すること。毎年度その評価報告書を作成 し、監査委員の審査に付した後、監査委員の意見を付けて議会に 報告書を提出、さらにその報告書を公表することを義務付けてい る。本市のような政令市以外の市町村長は、第2項で「努めなけ ればならない」という努力規定にとどまっている。

第198条の4は、監査基準に関する規定で、こちらは監査委員を置く全ての自治体に対し、監査基準を定め、議会、長、各行政委員会等に通知し、公表することを義務付けている。内部統制体制の整備については、法的な義務付けを免れているので、本市をはじめ多くの自治体では問題意識が薄いかと思うが、2ページ、昨年自治法を改正する際には衆参両院の総務委員会において、指定都市以外の市町村においても内部統制に関する方針を定め、体制の整備を進めるよう国に求める附帯決議がされている。総務省では昨年10月に「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」を設けて、内部統制部会と監査部会を2ページ下段のように開催し、協議を続けている。今年7月には「内部統制制度の導入・実施ガイドライン(たたき台)」が公表され、近々正式なガイドラインが策定・公表されるものと思われる。

3ページから4ページ、今年の5月時点で、県内各市と愛媛県の取組状況を列記している。内部統制体制の検討は、西条市・大洲市以外、ほぼ手つかずの状況であった。7月に「内部統制制度の導入・実施ガイドライン(たたき台)」が公表されたので、今後各市や愛媛県の取組も進んでいくものと思われる。

1ページに記載した二つの条文は、どちらも施行日が平成32 年4月1日である。もし、施行日までに内部統制方針を決定し、 平成32年度から新たな取組を開始するのであれば、もう時間に 余裕がない。また、当面対策を見送り、他市の取組状況を伺うと しても、問題がある。

参考資料②の「今後の監査実務のあり方について」の「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」監査部会の資料を抜粋したもので、ページ番号3の下段、内部統制体制が整備されてない団体の監査のあり方として、「監査委員が想定されるリスクを基にした内部統制を確認する必要がある。」としている。「内部統制を監査委員が確認することを通じて、長部局に対して内部統制体制の整備を促していくこととする」、これが国の考えのようである。監査委員事務局では、平成32年4月までに監査

基準を新たに策定し、公表しなければならない。その際、新居浜市の今後の対応方針が未定のままでは、監査基準の策定にも影響が及ぶものと思われる。また、平成32年度からは、今後国から示される指針に従って、定期監査の内容や日程について見直しが必要と考える。今回、私から庁議で提案したのはこのためである。近年、本市では複数の出先機関で現金取り扱いの問題や時間外

勤務手当の不適切な取り扱いで、職員が懲戒処分を受けた。 リスク・マネジメントに関しましては、本事は事民に対して胸

リスク・マネジメントに関しましては、本市は市民に対して胸を張れる状況ではないので、主体的・積極的な取組が必要であろうかと考える。

資料③、資料④に研究会資料の一部を抜粋したもがあるが、内部統制体制の整備に当たって、内部統制を推進すべき部局についても「新たに部局を設置することが望ましい」としながら、既存の組織が担うことも想定している。これらを参考にしていただき、できる限り早急に内部統制担当部局(課所)を決定し、庁内の協議体制を整え、今後の対応について検討を開始することを提言する。この場でいきなり議論するのは無理があろうかと思うので、今回の資料や総務省のホームページをご覧いただいた上で、次回以降の庁議においてご協議いただきたい。

なお、資料④の p 1 5~1 6 にあるように、国のガイドラインでは、内部統制を推進する部局と内部統制を評価する部局は異なる部局が担うことが望ましいとされているので、この点ご留意いただきたい。

市長

ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。 それでは、担当、総務部で対応をお願いする。

4 連絡事項

(1) 四国市長会におけるかき夫応援依頼について

市長

四国各市の市長が一同に会する『四国市長会』が、10月15日(月)、実に26年ぶりに、本市、リーガロイヤルホテルで開催される予定となっている。四国各市の市長さん方に、新居浜太鼓台をアピールできる絶好の機会であり、「川西地区:新田太鼓台」の協力を得て、9時30分前後、12時30分前後の2回に渡り、ホテルの決められたエリア内で、勇ましく練り歩く計画を

している。

ついては、川西地区は祭り本番の前日、ということもあり、かき夫が集まらないため、市職員、特に経済部、企画部など中心に多数の「かき夫応援」をお願いしたいと考えている。なお詳細は後日、庶務担当会議で連絡するようにするので、各部局長は、新居浜太鼓台を大いに宣伝するため、積極的に動員要請をしていただきたい。特に、昼休みの時間帯は、差し上げれるくらい100人以上のかき夫を目指したいと考えているので、よろしくお願いしたい。

他に何か連絡事項等はないか。

経済部長

経済部から報告とお詫びを申し上げる。

先週末に報道があったように、運輸観光課臨時職員が恐喝容疑で逮捕された。公務外とはいえ、信用失墜いたしましたこと深くお詫び申し上げる。今後、人事課とも協議し、適正かつ厳正に対処したいと考えている。

市長

他になければ、以上で平成30年度第5回庁議を終わる。